

越谷市教育委員会
教育長 吉田 茂 様

越谷市教職員組合
執行委員長 菅沼 利夫

民主的な教育行政を求める要求書

- 1 各学校では、教職員の意見を聞くなど学校の民主的運営に努力することを各学校長に徹底すること。
- 2 安全衛生管理体制の推進について
 - (1) 衛生推進者の選任を職員に知らせること。その際、選任を民主的に行い、所属長代理である教頭からは選任しないこと。衛生推進者の講習会への参加を今後も進めていくこと。
 - (2) 衛生推進者の研修会を充実させること。特に、各学校の安全衛生活動の交流を進めること。
 - (3) 各学校の衛生委員会で解決できない事案については、市の衛生委員会に反映させる仕組みを作ること。
 - (4) 「越谷市小中学校におけるハラスメントの防止に関する要綱」を実効あるものにする。
 - ①要綱の周知徹底や苦情相談員・相談委員会の体制づくりを早急にすすめるよう各学校に働きかけること。また、周知や相談体制整備の状況を把握すること。
 - ②管理職や教職員によるハラスメントに該当する言動が報告されている。ハラスメントの管理職研修や教職員研修を再度重点的に実施し再発防止に努めること。
 - ③管理職や教職員によるハラスメントが認定された場合には、速やかに県教委に報告する等、被害者の立場に立って厳正に対処すること。
 - (5) 「越谷市小中学校職員の教職員ストレスチェック」の実施率の向上とそれをもとにした職場環境の改善を図ること。
- 3 勤務時間・超過勤務の割り振り変更・過重労働の解消・業務の精選について
 - (1) 労働安全衛生法の主旨に基づき、市教委として勤務時間把握をもとにした実効性のある負担軽減対策をさらにすすめること。また、勤務時間削減の数値目標を設定すること。
 - (2) 勤務時間の中で教材研究や授業準備等の仕事が終わるように教職員の増員を図ること。
 - ① 教職員の大幅な定数増を文部科学省・政府に働きかけること。
 - ② 当面、市採用の教職員を配置し、時間内で仕事が終わるように支援すること。
 - (3) 越谷市教育委員会主催の研修、研究委嘱を削減すること。
 - ①小中一貫教育推進にあたり、教職員の長時間勤務や負担が増えないように配慮すること。
 - ②研究委嘱を更に削減すること。また、勤務時間の中でできる研究にするよう校長を指導すること。
 - ③教職員への一層の負担となる新たな研修制度を設けないこと。越谷市独自の「指導力向上研修会」をやめること。
 - (4) 各種調査を厳選すること。必要に応じて抽出調査などを取り入れること。
 - (5) 「越谷市立中学校における部活動ガイドライン」に沿った部活動の改善を早急にすすめること。
 - (6) 「なわとび大会」「つなひき大会」等の申し込みを学校を通して行わないこと。
 - (7) 児童・教職員の健康・安全を損なう長期にわたる対外体育的行事の練習に歯止めをかけるよう指導すること。
 - (8) 市内陸上大会、市内サッカー大会を廃止すること。
 - (9) 度を越した「人権の集い」事業を学校に持ち込まないこと。
 - (10) 土曜日授業の実施、夏季休業日短縮の計画をしないこと。
 - (11) 「教員が子どもと向き合う時間を確保」するため学校における負担軽減対策を検討する部署を市教委内に設けること。
- 4 学力調査・テストの結果だけで判断する点数主義に陥らない教育行政を進めること。
 - ① 様々な検証テストの目標数値を絶対視し、学校に不当な圧力をかけないこと。
 - ② 学校間の序列化や過度な競争を煽ることになる学力・学習状況調査（全国・県）の学校別公表を行わないこと。
- 5 産休・育休・病休・介護休暇等の代替教員の期日通りの配置に特段の努力をすること。
- 6 円滑な学校運営を実施するために臨時的任用教職員で引き続き同一校勤務を希望する場合には、同一校勤務の継続を認めるよう県教委に強く働きかけること。
- 7 WHOも安全性に疑問を呈している「集団フッ素洗口・塗布」の中止を実施学校に働きかけること。

越教組は、この要求書に基づく交渉を6月27日に90分間にわたり行いました。回答全文は、越教組ホームページの「重要資料」からご覧になれます。